

令和7年度町民の声対応簿

令和7年8月～令和7年9月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和7年 9月26日	琴浦バスの運行について	赤碕駅行きのバスが最寄りのバス停に停車するのが7時台で早すぎるため、9時台か10時台のバスを走らせてほしい。(スーパー、役場窓口、図書館などが開いている。)分庁舎にも停車してほしい。	琴浦町営バスの運行時間帯やルートについては、通学時間、JRとの接続時間および利用者の利用状況等のさまざまな要因を考慮し設定しています。そのため、必ずしも全てのご要望にお応えできないのが現状です。 なお、お住まいの安田地区では、バスが運行しない時間帯の交通手段として「助け合い交通ことうら」を運行しています。チラシを添付しますのでご活用ください。 いただいたご意見については今後の参考にさせていただきます。 今後とも、町営バス事業にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。	企画政策課	0858-52-1708	令和7年 12月1日	令和7年 10月3日
2	令和7年 10月28日	図書館の休館日について	2館あるので同時に休館せずにどちらかは開館してもらいたい。	図書館では土日に利用される方が多いため、土日を閉館し、その翌日の月曜日を休みとしています。また、町が定める管理運営規則においても月曜日を休館としております。 当館では、職員が交代で本館・分館勤務にあっており、2館で休館日を分けた場合、職員体制が整わなくなり、外部との連携事業が実施できなくなります。そのため、2館とも同日を休館日としておりますのでご理解ください。 なお、本館は、金曜日午後7時30分まで開館していますので、日中の来館が難しい場合はご利用ください。	社会教育課	0858-52-1161	令和7年 12月1日	令和7年 11月6日
3	令和7年 10月28日	プラネタリウム室の設置について	県中部にプラネタリウムがないため、空きスペースにプラネタリウム室を作ってはどうか。新たな観光地になるのではないかな。	ご意見をありがとうございます。 琴浦町は、町内全域で、自然の中で本物の星空を体験できる環境にあります。その環境を生かして、地区公民館では毎年、数地区で星空に親しむ機会として「星空観察会」を開催しています。望遠鏡で星や月を観察したり、夜空を見上げて解説者の話を聴くなど、多く子どもたちや地域の方が参加されています。ぜひそのような事業にも参加していただければと思います。 ご要望いただいたプラネタリウム室の新設については、スペースや経費的にも実現するのは難しいところですが、星取県を提唱する鳥取県として、また町としても、今後も地域住民の皆さまの声も聞きながら宇宙や星について学ぶ機会を提供できるよう、事業の充実も考えていきたいと思っております。	社会教育課 商工観光課	0858-52-1714	令和7年 12月1日	令和7年 11月5日

令和7年度町民の声対応簿

令和7年8月～令和7年9月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
4	令和7年 10月28日	赤碕総合運動公園 テニスコートにつ いて	赤碕総合運動公園のテニスコートの劣化が目立つので、改善できないか。	日頃より、赤碕総合運動公園テニスコートのご利用をいただき、ありがとうございます。 テニスコート材の一部はがれ、劣化の状況については把握しておりますが、他施設においても修繕が必要な箇所がございますので、優先順位をつけて順次予算化し、対応しているところです。 テニスコートについては、令和8年度に、破れ箇所の修繕を予定しています。 ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。	社会教育課	0858-52-2047	令和7年 12月1日	令和7年 11月6日
5	令和7年 11月10日	地域包括支援セン ターの人員配置につ いて	これから益々増えていくであろう認知症、若年性認知症の方々のためにも、以下の2点を切に希望します。 1. 包括支援センターの業務量とニーズに見合った適正な人数の配置 2. 認知症専門の支援員の配置 (特化した専門職)	地域包括支援センター（以下「センター」という。）の人員配置につきましては、国が定める基準を参照し、現状は国基準を満たす人員配置をしているところです。 (介護保険法施行規則第140条の6第1項) 国の基準（計3人） 第1号被保険者（65歳以上の高齢者）3000人～6000人ごとに、 ・保健師1人 ・社会福祉士1人 ・主任介護支援専門員1人 町の配置状況（計4人） 第1号被保険者数（約6000人） ・保健師1人 ・社会福祉士1人 ・主任介護支援専門員1人 ・理学療法士1人 ご意見のとおり、団塊の世代が後期高齢者となり、高齢者の中での高齢化が進行していることから、琴浦町におけるセンターへの需要は今後更に高まることが危惧されるではありますが、町全体では人口が減少しているため、職員自体の全体人数は減少せざるを得ないのが現状であります。 上記の理由により、現段階ではご要望どおりの配置は難しいところではありますが、全体の職員配置を考慮する際の参考とさせていただきます。	すこやか健康課	0858-52-1525	令和7年 12月1日	令和7年 11月26日